

with

いっしょに

NO.321

令和7年11月発行



「箱根湯本駅」上出雅彦 画

目次

- 令和8年度税制改正への法人会からの提言 2～5ページ
- 事業活動スケジュール・新会員紹介コーナー 6ページ
- 従業員の行動を変えるポイントとは? 7ページ
- 表紙の紹介・コラム 8ページ
- 小田原労働基準監督署からのお知らせ 9ページ
- 日本政策金融公庫からのお知らせ 10ページ
- 小田原県税事務所からのお知らせ 11ページ
- 小田原税務署からのお知らせ 12～13ページ
- むしの話 その1 ネプトクワガタ 14～15ページ
- ふれあい いんぷおめーしょん 16ページ

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

法人会

令和8年度
税制改正提言

「金利のある世界」への回帰を踏まえ、 金融市場の動揺を招かない財政運営を！

法人会は令和8年度税制改正提言をまとめました。実現を求め、政府や関係省庁に要望活動を展開していきます。

我が国は世界に類を見ないほどの膨大な長期債務残高を抱え、金利上昇し利払い費が増え、財政の硬直化から予算編成もままならない状況にあります。

法人会は速やかに財政健全化の徹底を図れと強く求めています。法人会の提言の実現に向け、ご理解ご支援をお願いします。



【法人会全国大会 (10/16)】

紙幅の関係と、抜粋掲載します。

Ⅰ 税・財政改革のあり方

世界が新型コロナウイルスの影響から脱した後、日本の社会経済も以前の情景に戻った。ただ、コロナ禍への緊急対応で政府が大規模な財政支出に踏み切ったことで、国と地方を合わせた長期債務残高は今年度末で1,300兆円を超え、国内総生産（GDP）の2.1倍の水準まで悪化する見通しだ。

日本の債務残高は主要先進国の中で最悪の水準に達しているが、緊急的な財政支出を経てさらに財政事情が悪化したことに留意しなければならぬ。

石破政権が本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）によると、国と地方の基礎的財政収支（プライマリバランスⅡPB）を黒

字転換する時期の目標について、昨年までは2025年度としてきたが、これを2025～26年度と幅を持たせて後退させた。目標年次が近づくたびに目標の先送りを繰り返している。

また、政府は「経済・財政新生計画」において、2030年度まで引き続き経済再生と財政健全化を両立させることとした。今後は目標を後退させることなく、着実な実行が求められる。

ただ、7月の参院選後には、積極財政を求める野党の議席が大きく伸びたことで財政健全化に向けた取り組みが停滞するとの見方が浮上し、長期金利が上昇（債券価格は下落）して一時、17年ぶりの高値となる1.6%に達した。

今後も金利の上昇が続けば、過去の借金の利払いなどに充てる国債費も増えて財政を圧迫しかねない。実際に英国では3年前、当時のトラス首相が国債等を財源とする大規模

減税を表明したことで金融市場が動揺し、債券と為替、株式がトリプル安となる「トラス・ショック」が起きた。日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。

特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政支出を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

日本銀行は昨年3月にマイナス金利政策を解除し、金利が引き上げられた。財務省の試算によれば、今後も金利上昇が続けば、将来的には税収増より国債の利払い費の方が

増える事態が想定されている。

経済の正常化が進んで金利が上昇すれば、国債の利払い費の増加は免れない。国債の信認が揺らげば、経済成長を阻害することなども考えられる。政府と目銀には健全な関係を構築し、金融市場の動揺を招かないような細心の政策運営を求めたい。

(1) 参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、社会保障と税の一体改革では「消費税率引き上げによる増収分を含む消費税収は、全て社会保障財源に充てる」とされており、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。

このため、物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。また、政府は物価高対策として、税収の上振れ分などを財源に国民1人当たり2万円の給付を検討しているが、これも本来は国民一律に支給するのではなく、高所得者を除くなど対象を限定すべきである。

(2) 政府は「こども・子育て政策」として、2028年度

までに総額3・6兆円を追加で予算計上することを決めている。この財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乘せし徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。

制度導入を主導した当時の岸田首相は、賃上げや歳出改革などで社会保険料負担を抑制するため、「実質的な負担増はない」と説明した。しかし、持続的な賃上げがいつまで続くかは不透明である。先の通常国会では、少子化対策の財源に充てるとしていた「高額療養費制度」の自己負担上限の引き上げも見送られた。歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。また、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置のうち、所得税については「いわゆる『103万円の壁』の引上げ等の影響も勘案しながら、引き続き検討する」としており、その実施時期は不透明である。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方
我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。

政府は我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革により、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。団塊の世代すべてが後期高齢者となり、令和6年度に約138兆円だった社会保障給付費は、高齢者人口がピークを迎える2040年には190兆円に達する見込みである。

社会保障給付費が膨らむ中で持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を求めるとともに、「給付」も重点化・効率化することで可能な限り抑制する取り組みが欠かせない。

社会保障のあり方を巡っては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、負担の公平性を確保する視点も重要である。

このため、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においてもその能力に応じて一定の負担を求める応能負担の原則を確立し、幅広い理解を得る必要がある。

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。

中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が上限を設けて助成する仕組みが設けられた。また、「130万円の壁」

に対しては、繁忙期の残業等により収入が一時的に増えた場合、事業主の証明により引き続き被扶養者認定されることとなっている。

一方、新たに厚生年金に加入する人の「保険料負担軽減措置」として、年収151万円未満の従業員に対しては労使折半となっている保険料について、企業側がより多く負担できる仕組みが検討されており、多く支払った企業はその分を全額支援される助成措置を講じることとしている。

ただ、いずれも一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については5年に一度の年金財政の検証を踏まえ、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。基礎年金はマクロ経済スライドの適用などに伴い、将来的には受給額が最大3割減少すると見込まれており、高齢単身女性などへの低年金対策と位置付けられている。

実際には次回の年金財政の検証を踏まえて実施の可否を判断する方針だが、厚生年金加入者からは「積立金の流用だ」とする批判も出ているほか、基礎年金の底上げはその

半分を拠出している国庫負担の増加も見込まれる。

いずれにしても抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。

公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める必要がある。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、ジェネリック（後発医薬品）の安定した供給体制を確立する必要がある。

（次頁）

(前頁)

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直す。

また、生活保護については今後、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

政治資金の問題については、政治資金規正法の見直しが行われたものの、依然として国民の政治に対する不信感は解消されていない。また、こうした政治家の不祥事は、国民の納税意欲を著しく阻害することになりかねない。政治資金に関する透明性の向上や使途の適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

水膨れが指摘されている各種の政府基金については、中長期的な政策課題などに対応するために予算計上された資金を貯めておき、複数年度にわたって支出する仕組みとしている。現在も半導体や宇宙分野などの基金には多額の予

算が拠出されているが、これらの基金に充てられる予算の使途や事業運営には監視の目が行き届かず、政策効果の検証も疎かになりがちである。

政府は基金に計上する予算は費用の3年分を目途とし、追加する場合は事業の成果を確認するとのルールを設けた。

こうしたルールの徹底を図りながら、長年にわたって使われない基金の余剰資金は国庫に返納するなど、適正な基金運用に努めるべきである。

国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならぬ。

以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費(旧文通費)や政務活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件

費の抑制。

(3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

(4) 官業に対してPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを求める。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

行政のデジタル化を推進する社会インフラであるマイナンバーは、国や地方自治体によるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の基盤ともなる。マイナンバーカードの保有率は令和7年7月現在で79.2%まで高まったが、

マイナンバーカードと健康保険証を組み合わせたマイナ保険証の利用率は同年6月現在で30.64%にとどまるなど、国民や事業者がマイナンバー制度を正しく理解し、積極的に活用しているとは言いがたいのが現状である。

政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示す

るなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

マイナンバーカードの利便性を高めるためには、各種行政サービスの手続きをワンストップ化することが重要である。国税電子申告「e-Tax」や地方税電子申告「eLTAx」を利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きを簡略化すれば、マイナンバーカードの普及にもつながる。

また、令和7年3月からは運転免許証との一体化が始まった。マイナ免許証にすることで更新手数料等が割安になったり、住所等変更手続きの負担が軽減されたりする等のメリットがある。

なお、マイナンバーカードと電子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。こうした点の周知は不足している。国民の幅広い利用を促進するためにも

周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

社会保障と税、災害対策に限定していた利用範囲は、マイナンバー法等の改正によって一部拡大されたが、どこまで広げるかは今後の重要な課題である。

すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。世帯間の公平性を確保する観点からも、そうした実効的な取り組みに向けて国民的な議論を喚起してもらいたい。

さらに、官・民を含めて個人情報への漏洩や第三者による悪用を防ぎ、プライバシー保護等の徹底を図り、マイナンバー制度の適切な運用が担保される措置を着実に講じることで、国民の不安払拭に努める必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

新型コロナウイルス禍の影響から脱し、日本経済は正常化に向けて歩み始めているが、地域経済と雇用を支える役割

を担う中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にある。全国的に人手不足が深刻化する中で着実な賃上げを求め

られており、今年の春闘の中小企業における賃上げ率は昨年を上回った。最低賃金もこの数年、大幅に引き上げられる傾向が続いている。

すでに中小企業の労働分配率は大企業に比べて相当高い水準に達しており、政府が目標に掲げるような物価上昇を上回る賃上げを継続し、賃上げ原資を確保するためには生産性の向上などに資する政策的な支援に加え、原材料費や光熱費、そして人件費を含めたコストの適正な価格転嫁を促すなど、取引環境の整備が不可欠である。

先の通常国会では約20年ぶりに下請法が抜本的に改正され、来年1月から「中小受託取引適正化法」が施行される。

改正法では発注事業者が取引先の下請け企業と協議せず、一方的にコストを無視した取引価格を決めることが禁止された。これまでも低い対価を押しつける「買いたたき行為」は禁じられていたが、その実効性をさらに高める狙いがある。改正法の趣旨を徹底するためには、公正取引委員会や中小企業庁など当局が連携し、取引状況などを厳しく監視することが必要である。

中小企業の資金繰りを圧迫

する要因ともなっていた約束手形による支払いも禁止された。政府は2026年に約束手形の廃止を目指しており、適切な運用が求められる。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。

また、中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサプライチェーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。地域の中小企業に

元気を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について

令和8年度より防衛特別法人税が実施される。また、米国のトランプ関税が日本経済に対してどのような影響を与えるかを慎重に見定める必要がある。そして近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえて1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができれば、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、

ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

欧州主要国の事業承継税制は、一定の要件を満たすことを前提に事業用資産の評価減を認めるという制度となっている。我が国の事業承継税制は、あくまで納税を猶予（先延ばし）するだけの限定的な措置にとどまっており、本格的な事業承継税制の創設が必要である。とくに、事業承継に資する相続については、事業継事条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が高く、結果として税負担が不相当に増大する可能性がある

など、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画を提出しているものの、まだ事業承継を行っていないと思われる企業が多くある。政府は、制度の検証を行う必要がある。また、特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）を大幅に緩和すること。

今後の事業活動スケジュール〈令和7年11月～令和8年1月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

日 時			行 事 名	場 所	対 象
11月	5 日（水）	14：00～16：30	年末調整説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	11 日（火）	14：00～16：30	年末調整説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	8 日（土） 9 日（日）	10：00～20：00	第 23 回小学生の税の写真展	ダイナシティウエスト	小学生
12月	17 日（水）	14：00～16：30	決算法人説明会（12 月決算法人対象）	小田原税務署会議室	法人
1月	27 日（火）	未定	賀詞交歓会	湯本富士屋ホテル	法人
	29 日（木）	14：00～16：30	決算法人説明会（1 月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順の事前申し込み制です。

新会員紹介コーナー

令和7年7月23日～令和7年9月24日（敬称略）

※新入会員8社の内、情報公開に同意された2社を掲載しております。

★小田原支部

H.R.D.(株)	横山周規	飲食業	小田原市栄町	0465-23-3102
(株)曾屋都市開発	田坂洋介	建設業	小田原市飯田岡	

パズル・

数独

【問題】

二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

ルール①：

まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。

ルール②：

タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

			1			5	
3				2		9	
		2			8		
	2		5				8
		7		3		4	
4					1	6	
			3			7	
	9			4			2
	5				6		

（答えは11頁にあります）

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。

パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

入って良かった！

法人会を目指します

会員増強運動

様々な経営者との交流で、
良き経営者を目指す！



実施中！

税の正しい知識を
身につける！



未加入のお取引先・お知り合いの方がおられましたら、入会をお勧めください。

株式会社ジエックHRドクター編集長 古庄拓

表紙の紹介

「箱根湯本駅」

上出雅彦 画

箱根湯本駅

小田急ロマンスカーの終着点で箱根登山鉄道の出発駅。

箱根観光の玄関口として、常に観光客で賑わっています。

駅前の商店街は観光の人氣スポットの一つで、食べ歩きをしている人も多く見かけます。

近くにバス停もあるため、バスでの箱根観光にもうってつけの場所です。

紅葉時期には、箱根の山が色づいている様子を見ることができま

すよ。



7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますかな？（答えは11頁にあります）



【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。

現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

いまでも昔もお金は欲しいのだ

フリーランライター
藤木順平



（ぶ）という単位がある。4分で1両。1分は2万円になる。

前置きが長くなったが、江戸時代に「富くじ」という制度があった。「富札」が売られた。宝くじみたいなもの。主に、社寺の修理や再建の財源のために庶民からお金を集めた。富札1枚の値段が1分〜2分。いまの2万円〜4万円なのだ。気楽に買えないよ。見返りは一等が1000両。8000万円になる。

今年の年末ジャンボ宝くじの一等賞金は7億円（1枚3000円）。対コスト比率からすると、計算するまでもなく宝くじの勝ち。しかし、宝くじの売り上げは減少している。わかるわかる。だって、当たらないんだものねー（個人的意見）。

1両は4000文。で、1文は20円。落語『時そば』で知られる屋台のソバの代金が16文なので、換算して320円。まあ、こんなものだ。ほかに「分

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランライター。日本笑い学会会員。

小田原労働基準監督署からのお知らせ

労働安全衛生関係法令改正 ストレスチェックが義務化されます

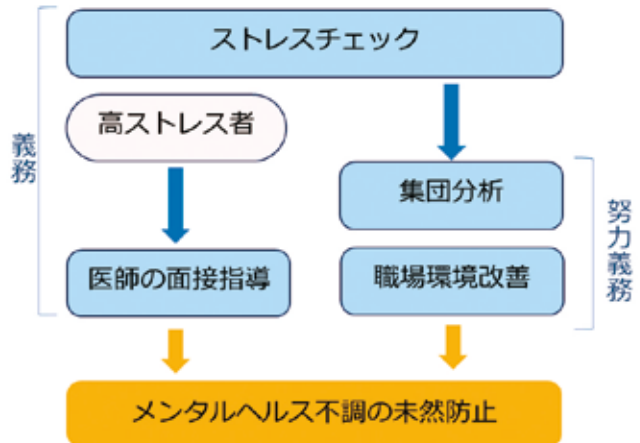
メンタルヘルス対策の一次予防に位置付けられるストレスチェックについて、現在努力義務となっている常用労働者数 50 人未満の事業場においても、今後、ストレスチェックや高ストレス者への面接指導の実施が義務付けられることとなりました。

ストレスチェック対象事業場の拡大により、すべての労働者が自分のストレスの状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的としております。

現在は、施行までの準備期間となっておりますが、早めの取組をお願いします。



【ストレスチェック制度の流れ】



神奈川県最低賃金の改定について

令和 7 年 10 月 4 日より 神奈川県最低賃金は、時間額 1,225 円（63 円引き上げ）となります。神奈川県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

最低賃金の詳細については、神奈川労働局賃金室のホームページをご覧ください。か、神奈川労働局賃金室 もしくは管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。

神奈川県内の事業場で働く
すべての労働者とその使用
者に適用されます



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん

賃金引き上げの支援策も
ぜひご検討ください

神奈川県最低賃金
令和7年
10月4日から
時間額 **1,225** 円

業務改善助成金
業務改善助成金コールセンター
0120 (366) 440

キャリアアップ助成金
神奈川助成金センター
045 (650) 2859

日本政策金融公庫
小田原支店（国民
生活事業）からの
「お知らせ」

「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、ソーシャルビジネス支援資金（7200万円以内）・経営環境変化対応資金（4800万円以内）など様々な融資制度があります。

日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）
融資相談係（ナビダイヤル）
☎0570（041）420

〈融資制度の概要〉

	一般貸付	経営環境変化対応資金	新規開業スタートアップ支援資金	ソーシャルビジネス支援資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期	運転7年以内 設備10年以内	運転8年以内 設備15年以内	運転10年以内 設備20年以内	運転10年以内 設備20年以内
対象者	事業を営むほとんどの業種の方	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況が悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	次の1または2に該当する方 1.NPO法人 2.NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方

★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「国の教育ローン」もお取り扱いしております。国の教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

●教育ローンコールセンター

0570-008956
03(5321)8656

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

場所	小田原箱根商工会議所会館6階 東京地方税理士会小田原支部事務局	
電話	0465-24-0195	
相談日時	毎週水曜日 13時30分～16時 ※毎月25日以降はなし。1月1日～10日、2月16日～3月15日は休み。	
相談内容	税務相談・税務書類の書き方指導等。	

**消費税の期限内納付を
忘れずに。**

期限内納付が難しい場合は、所轄の税務署（徴収担当）へご相談ください。①④

消費税には申告・納付期限^①があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^②。
★期限を過ぎると延滞税がかかります。
★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^③に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^③	申告・納付回数
4,800万円超	年12回（確定申告1回、中間申告11回）
400万円超4,800万円以下	年4回（確定申告1回、中間申告3回）
48万円超400万円以下	年2回（確定申告1回、中間申告1回）
48万円以下	年1回（確定申告1回、中間申告不要） ^{④⑤}

① 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
② 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
③ 地方消費税を含まない年税額をいいます。
④ 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
⑤ 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を出す旨の届出書」を提出した場合に、自動的に中間申告・納付することができます。

法人会

軽油引取税について

【軽油引取税とは】

バスやトラックなどの燃料である軽油の引取り（購入）に課される税金です。

【納める人】

- 軽油の引取り（購入）を行った方です。
- 特別徴収義務者に指定されたガソリンスタンドの経営者の方などが、軽油を販売した際に、軽油代金と一緒に税金を受け取って、県に納めています。

【納める額】

- 1リットルにつき、32円10銭の軽油引取税が価格の中に含まれています。

《免税について》

- ・船舶の動力源など、一定の用途に使用する軽油の購入は、令和9年3月31日までの間、免税の対象になります。
 - ・免税の適用を受けるには、事前に手続きが必要ですので、県税事務所にお問い合わせください。
- ※船舶の動力源のうち、プレジャーボートなどのレクリエーション（業として行うものを除きます。）のために用いる船舶は対象外。

ストップ!! 不正軽油

軽油に灯油や重油を不正に混ぜると不正軽油となります。これらを製造したり、販売したり、使用したりする者のほか、不正軽油と知りながら運搬や製造場所の提供にかかわった者は重く罰せられます。

◆問合せ先 小田原県税事務所 間税課
TEL 0465-32-8000（代）

7つの 間違い探し

間違い探し『京鹿子 娘道成寺』の答え

- ① 髪結びヒモの向き（右上）
- ② 鐘の紋（右上）
- ③ 眼の開閉（左中）
- ④ 舞う着物（左中）
- ⑤ 桜（左下）
- ⑥ 烏帽子（えぼし）のヒモのふさの数（中下）
- ⑦ 帯の丸い柄（右下）

パズル・

数独

【答え】9（1+8）

9	7	8	1	6	3	2	5	4
3	1	5	4	2	7	8	9	6
6	4	2	9	5	8	1	7	3
1	2	6	5	7	4	9	3	8
5	8	7	6	3	9	4	2	1
4	3	9	2	8	1	5	6	7
8	6	1	3	9	2	7	4	5
7	9	3	8	4	5	6	1	2
2	5	4	7	1	6	3	8	9

令和7年分 年末調整についてのお知らせ

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています。

- ☞ 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ☞ 「扶養親族等の所得要件」の改正
- ☞ 「特定親族特別控除」の創設

また、**通勤手当に係る非課税限度額の改正**が行われる場合には、年末調整での対応が必要となる場合があります。

最新情報は「年末調整がよくわかるページ」へ！

年末調整がよくわかる



年末調整がよくわかる ページ（令和7年分）

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】

本年の年末調整におい

源泉徴収簿等を用いた年末調整の計算は、「**年末調整計算シート**」(Excel)をご利用いただくとうまく効率的に行うことができます。

源泉徴収義務者
(給与の支払者)の方へ

給与所得者
(従業員)の方へ

年末調整手続の電子化

源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

チャットボットに相談する

年末調整について、よくある質問にお答えしています。
※ 公開期間は令和7年10月頃から令和8年1月下旬までの予定です。

詳しい説明(パンフレット)

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

年末調整計算シート(Excel)

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。

※ 令和7年分の各種情報については**令和7年10月頃**に掲載します。

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限
→ **令和8年1月13日(火)**
- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限(納期の特例の適用がある場合)
→ **令和8年1月20日(火)**
- ◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限
→ **令和8年2月2日(月)**

※ このリーフレットは、令和7年12月1日以後に行う令和7年分の年末調整について、令和7年7月1日現在の法令に基づいて作成しています。

○ 国税の納付手続で利用可能なキャッシュレス納付のご案内 **(源泉所得税の場合はダイレクト納付が便利)**

キャッシュレス納付の方法



納付手続の詳細はこちら

おすすめ

ダイレクト納付(e-Tax による口座振替)

e-Tax を利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

➤ 事前準備(初回のみ)

- ①e-Tax 開始届出
- ②ダイレクト納付利用届出書の提出
- ③e-Tax のメッセージボックスに「登録完了通知」が届いたら利用可能

➤ 納付方法

- ①申告書等の作成・データ送信(**+自動ダイレクト** を利用すると②の操作不要で納付手続完了!)
- ②受信通知から、即時又は期日を指定して納付手続
- ③口座引落しで納付完了

インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座や ATM から納付する方法

クレジットカード納付

専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法

スマホアプリ納付

e-Tax で申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「OOPay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しています

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Tax ソフト(WEB 版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

※ この体験コーナーでは、ダイレクト納付やインターネットバンキング等による電子納税など、一部の機能について体験することができます。



事前準備不要



何度でも操作可能



操作確認用に



源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーはこちら



国税庁

法人番号 7000012050002

むしの話 その1 ネブトクワガタ



令和の大発見!!

神奈川県内で絶滅種と
いわれていたクワガタが
69年ぶりに再発見される!

クワガタムシはカブトムシに並び、子供たちに最も人気のある昆虫で知られています。が、読者の皆様は、ネブトクワガタという名のクワガタをご存じでしょうか?

関西などでは、場所によりましてはそこそこ普通に観られる虫なのですが「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」では、絶滅種とされています。

記録に残る神奈川県での正式な記録は、1954年6月24日、当時高校生であった石渡裕之さんが、横須賀市公郷町のひょうたん池の脇を通りかかった際、道端のクヌギの樹液に1匹のネブトクワガタが来ているのに気づき、採集されたオスの成虫だった1匹だけなのです(写真1)。



▲写真1
横須賀市自然・人文博物館所蔵

実は、私も小学6年生の頃(1971年頃)、このネ

ブトクワガタを採った記憶があるのです。当時は、カブトムシやクワガタ、カミキリムシを採集すると、煎餅が入っていた空き缶の蓋に小さな穴を開け、そこにスイカを食べたあとの皮などを餌として入れ、採ってきた虫を何でもその中に入れ飼っていたのですが、小さなネブトクワガタらしきクワガタは、大きな虫と喧嘩してばらばらになってしまいました。採集した場所は、小田原市城山の慰霊塔と競輪場の間に空き地(後のテニスコート)があり、そこに生えていたカエデの木の本元の樹液に来ていました。大切に飼育し、標本として残せなかったことが今でも悔やまれてなりません。

2000年頃から、ふたたび神奈川県内や静岡県東部、初島などで、ネブトクワガタの調査を行ってまいりましたが、発見できませんでした。

ところが、一昨年、2023年8月25日に、やはり学生の當眞聡さんが、なんと標高約750mの丹沢山系大山にて、登山道を歩いている1匹のメスを発見したのです(写真2)。



▲写真2
田中努氏 撮影

當眞さんも昆虫が好きで、当日は丹沢の大山へミヤマクワガタの採集に行き、その途中で偶然発見されました。このネブトクワガタは、大きさが17mmほどしかなく、しかもメスで大あごも短く、昆虫に興味のない人であれば、この虫がクワガタであるとは気づかなかったことでしょう。

さて、ネブトクワガタは、何故69年もの長きの間、神奈川県で発見されなかったのでしょうか。

まずは、土地開発による乾燥が考えられます。ほとんどのクワガタムシは、朽ちた木の中に蛹室と呼ばれる「さなぎの部屋」を作り、そこで幼虫からさなぎとなって成虫に羽化します。ところが、ネブトクワガタは、幼虫時代は主に朽ちた湿度の高い赤枯れの木を食べていますが、さなぎになる時点で、土の中(あるいは、朽木と土の間)で、土をおだんご状に固めて楕円形のまゆを作り、その中でさ

なぎから成虫に羽化します。幼虫が食べる湿度の高い朽木が必要で、同時に、まゆを作る時点で、土地が十分に湿度を保っていないければ、おだんごのようなまゆを作ることができないのです。県内では、このような環境が急激に減少してしまいました。

石渡氏が発見した場所はひょうたん池（現在では土地開発により消失）の脇であり、当時の地図を観ますとほかに小さな池が確認でき、この虫が好みそうな環境であったことがうかがえます。私が採集した記憶がある場所の近くにも当時は水の溜まった切堀があり、付近は鬱蒼とした薄暗い森になっておりました（現在は、小峰御鐘ノ台大堀切として史跡として整備されています）。今回、當真さんが丹沢で発見した場所の環境も付近に沢がいくつもあり、カエデ、シキミ、モミ、スギなどが散在する湿度を保った照葉樹林です（写真3）。このようにネブトクワガタの生息環境には、十分な湿度を保った場所が必要なのです。また、前述しましたようにこのクワガタはかなり小型で



▲写真3 田中努氏 撮影

あり、一般の方には普通種のクワガタやスジクワガタとの見分けが難しいです（特にメスではスジクワガタとの見分けが困難です）。よって、樹液や明かりに来ていたとしても、見過ごされてしまった可能性もあります。そして、採集されていても、県内で特に珍しい記録とは思わず、報告されていなかったかも知れません。

さて、読者の皆様にもネブトクワガタのことを少し知っていただけたかと思えます。オス（写真4）はまだ今日現在、71年間発見されておりま



▲写真4 富岡誠一氏 撮影

せん。ぜひ見つけられましたら、県内の博物館や私が副館長を務める「はこね・おだわら昆虫館」までお知らせください。

引用・参考文献

- ・勝山輝男, 2006 神奈川県レッドデータ生物調査報告書
- 2006, 神奈川県立生命の星・地球博物館, 小田原, 5134
- ・神奈川県立横須賀高等学校, 2010, 創立百周年記念誌「百年の風」, 384-385
- ・田中 勉・當真 聡, 2024, 神奈川県系で再発見されたネブトクワガタ 神奈川県虫報 (214) 78-79

【筆者紹介】

本崎庸雅

はこね・おだわら昆虫館

副館長

日本甲虫学会所属

神奈川県昆虫談話会会員

こがねむし研究会会員

公益社団法人小田原法人会

広報委員長



下記資料を無料で配布いたします。
ご希望の方は法人会事務局までお越しください。

1 社
10 冊まで



ご来局前に、一度ご連絡ください。 TEL: 0465-23-3641 担当: 飯田
住所: 小田原市栄町 1-6-4 勝俣組ビル 4 階

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

完全
無添加
国産

**SUPER
NATURAL**
スーパーナチュラル



※イラスト・写真はイメージです



エネルギー補給にぴったり！
無添加で安全・美味しく、
食事のトッピングにもおすすめ。
小分けで持ち運びやすいのも
嬉しいポイント。



ディスクドッグ選手も推奨するおやつサプリ。
ペットの健康は毎日の食べ物から。

津田 夏海 選手
2022年ディスクドッグ世界大会 準優勝。
PFPのスポンサー選手として活躍。
愛玩動物看護師 兼 ドッグトレーナー。

全5種

PFP しいの食品
PET FOOD PROJECT By SHIINO ペットフードプロジェクト



公式サイト

IICHIMISO IS CRAFT MISO



和藤兵太郎 香店

TRADITIONAL JAPANESE FOOD



170余年続く小田原の味噌蔵。
「いichimiso」で検索！

薬膳喫茶 KURA

築約90年の歴史ある建物を、
時の趣を残してリノベーションし
た素敵な空間で、ゆったり過ご
せます。
地元の食材をふんだんに使った
薬膳のランチや、美味しくも見
栄えのするドリンク類をどうぞ。








小田原市板橋6-49番地
箱根登山鉄道「箱根板橋駅」から徒歩3分
営業時間：9:00～17:00（火曜、水曜定休）
TEL:0465-20-9886
駐車場：4台※提携有料駐車場あり（箱根板橋駅前「ザ・パーク」）



令和七年十月六日（月）
箱根仙石原にオープン

牧根とうふ茶屋

八十八

古来よりの食材、米と大豆。
滋味深い大地の恵みを味わう。




温泉湯豆腐と箱根峠の釜めし やそはち
箱根とうふ茶屋 八十八
☎050-1720-1698
〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原184-1



会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！
掲載は「無料」です！